

新型コロナ禍、犠牲にされる子どもたち

子どもの人権・学ぶ権利・幸福追求の権利を守ろう

2021年12月18日(土) 全国教育文化会館7階ホール + オンライン



司会
三浦久美子さん(都立高校の今を考える全都連絡会)
大友 秋彦さん(子どもと教科書全国ネット21)

子どもたちの体や心の傷に よりよい 少しでもよい方向に

香山リカさん

精神科医 教育子育て九条の会



本日は師走のお忙しい中、会場にもオンラインでもお集りいただきありがとうございます。

きょうのテーマは「コロナ禍、犠牲にされる子どもたち」ですが、コロナ禍だけでなく世の中に何か大きなことが起こると、その一番の被害は弱いところ、柔らかいところ、柔かいところに現れます。

例えば、昨年5月、パレスチナのガザ自治区でイスラエルによる爆撃がありました。わかっているだけでも240人が命を落としたのですが、紛争地では子どものPTSDが非常に大きな問題になっています。ある統計によりますと、空爆の前は33%の子どもがPTSDをかかえていたが、爆撃の1か月後にヨーロッパの人権団体が調査したところ91%の子どもがPTSDと診断される結果が出ました。目の前で家族を失ったり、学校や建物が破壊されたりというショックは大きいと思いますが、おそらくこの数字は、大人よりも高い確率だと思います。

ただ体が傷つくだけでなく、心の傷というものが今後

深刻な問題になると思います。これも子どもたちが犠牲にされていることの現れだと思います。

日本では今、パレスチナのようなことはありませんが、コロナ禍の感染の不安やリスク以上に、社会の中で子どもがいろいろなことにさらされていることが浮き彫りになり、しわ寄せが現れています。昨年1年間で、415人もの小中高生が自ら命を絶っています。その前年に比べ100人以上も多い、統計をとりはじめて以来最悪の数字です。

一見ポジティブな印象であるICT化・テクノロジーの発展も、子どもたちにとってはいじめの温床になってしまったり、経済格差で恩恵を受けられる子どもと、おいてきぼりにされる子どもが出てきています。

紛争であっても貧困であっても感染症であっても、子どもたちがさまざまな形で犠牲にされています。

きょうは、直接は自分のことではない、子育てに関わっていない方も含めて、今、はやり言葉で言えば、利己的でない「利他的」な思いでお集まりいただいた方がおられることは、私にとってもとても救い、希望です。

これから語られるさまざまなことをみんなで共有しながら、少しでもよい方向にすすめていくにはどうしたらよいか、考えていく時間にしたいと思います。

コロナ禍の最大の犠牲者は子ども 一人も独りにしない 教育を

佐藤 学さん

教育学者 教育子育て九条の会事務局長



新型コロナ感染症の最大の犠牲者は子どもたちです。その根幹には、憲法が保障する基本的人権が保障されて

いないこと、新型コロナ禍で子どもたちの人権侵害が進行しているからだということをお話したい。

新型コロナによって激変する社会と教育

① 日本経済へのダメージは世界最悪に

大恐慌やリーマンショックは、金融資本と株式市場が崩壊して実体経済がダメージを受けたが、今回は逆に、実体経済が崩壊し、株式市場・金融市場にこれからダメージを与えることになります。

今、驚くほど株式市場は健全、このことは2つのことを意味しています。一つは貧富の格差が途方もなく拡大していること、もう一つは投資資本主義、つまり虚の資本主義、資本主義が崩壊の危機に陥っていることを意味しています。

子どもたちの将来を考えれば、日本経済へのダメージは世界最悪になります。感染者数も死者数も他国に比べれば少ないのになぜでしょうか。

コロナ直前、GDPの成長率、つまり経済を動かすエンジンは世界170位まで転落しています。国交省の書き換え(改ざん)で底上げしているので、実態はもっとすごい状況です。つまり世界最悪のところへ新型コロナが来た。これが一つの理由です。

もう一つ、これは私の個人的見解ですが、日本は感染予防と経済の両立をはかってきたが、これは世界では絶対やってはいけないことになっている愚策です。なぜなら感染予防と経済を両立させる限り、感染も抑制できないし、経済も崩壊するからです。

一番重要なのは「隔離と自由の保証」です。検査で感染者を徹底的に隔離し、あとは自由にする。これによって社会は成り立っていく。ところが日本は、自粛自粛で、社会も経済も人の活動もすべて委縮してしまった。このダメージは非常に大きいと思います。

向こう3、4年のうちに世界経済は4~7%の経済成長率が見込まれているが、日本は2.5%という計算だった。ところが今年の7~9月はマイナス3.9%だった。今年度いっぱいマイナスで動く、つまりこれまでの予測以上に日本経済のダメージは深刻だということです。

こういう社会に子どもたちを送り出すという責任は政府にあると思いますし、大人の世代にあると思います。

② 世界の国々では平均5か月の学校休校を行いました。

これによる「学びの損失」はどうか。ユネスコや世界銀行など国際機関が調査していますが、「学びの質」(進度ではない)を取り戻すのに7.3年から7.9年かかるダメージを受けたといえます。

③ それから、富裕層と貧困層、「国家・資本中心」と「生命・人権中心」で社会・世界が分断された、これはいっそう強まり、埋まることはないと思います。

新型コロナで犠牲にされる子どもたち

① 子どもは新型コロナのレセプター(受容体)であるACE2酵素が著しく少ないため、感染しにくいし発症しにくいし、重症化しにくいことが少なくても昨年の4、5月にはわかっていたので、国連、ユネスコ、ユニセフなどは「休校してはいけない、学びの損失の方が大きい」と発信してきました。にもかかわらず、日本は2月27日、安倍(当時)首相の独断で休校措置の要請が行われ、ほとんどの教育委員会が協議のないまま、上意下達的に休校措置をとり、学びが制限されました。3か月、東京に至っては4か月の無意味な休校が行われたのです。

休校が行われた日の感染者数は31県でゼロです。ほとんどの国で、10代以下の子どもの感染率は1.2%、重症も極めて少ない。にもかかわらず、日本では歌を歌ってはいけない、群れてはいけないという、ガイドラインは非科学的なものでした。9、10月という時期に休校するとはどういうことか。不登校や自殺が起きる時でもあり、そんな時に子どもを危険にさらしたのです。

子どもの感染の6割は家庭から。4割は地域からであり、学校での感染はほとんどない。高校と中学校の部活はあるが、学校での感染はほとんどが教師からです。

一番有効な解決策は、教師へのワクチン接種だったがそれも遅れてしまいました。

② ほとんどの国は10年ぐらい前から1人1台の端末が実現しているので、学校閉鎖5か月の間、オンライン授業をしました。しかし日本でオンライン授業をした小中学校は5%だったのです。

学校閉鎖による学びのダメージが、世界銀行やユネスコにより計算されています。

(スライド②、③、④参照)

新型コロナ下で犠牲にされる子どもたち

① 子どもは新型コロナのレセプター（受容体）であるACE2酵素が著しく少ないため、感染しにくい、重症化しにくい（乳幼児は危険）。10代以下の感染率はどの国も1-2%、そのほとんどが軽症、ほとんどの国で子どもの死者は皆無。にもかかわらず学校閉鎖が行われ学びの権利が奪われ、学びが制限された。都道府県、市町村の「ガイドライン」は非科学的である。

② 2020年の学校閉鎖5か月の子どもの生涯賃金の損失は1千兆円を超えた（世界銀行試算）。日本の3ヶ月の学校閉鎖の経済損失は3兆7千億円（OECD試算）。学びの規制も含めると一人当たり推定1千万円の生涯賃金が奪われた。そこに増税がのしかかる。貧困層の子どものダメージは、一般の子どものダメージの5倍（ユネスコ、ユニセフ）。

新型コロナ下で犠牲にされる子どもたち

③ 学校閉鎖と学びの制限によって、経済的地位で下位50%の子どもの約3割が生涯失業するリスクがあり、就職できても生涯賃金において23%から37%減少するリスクを負っている。（世界銀行の試算）

④ 日本でも、この1年10ヶ月の間の学校閉鎖や学びの規制による子どもの生涯賃金の経済損失は一人当たり1千万円以上と推定される。

⑤ 2019年と比べて2020年の小中高校生の自殺は3割増加、女子高校生は2倍以上に増加、今年度に入っても増加し続けている。本年9月以降は、不登校も激増。児童虐待も毎月1割増（中国とインドのDVは例年の3倍）。ネット・ゲーム依存症は1.5倍（小5男子の2割）。

しかし一方で 世界の富裕層の子どもたちは、5 か月の休校と学びの規制により、最大7割、生涯賃金が増えている。全体が転落するからその見返りが富裕層にあがってくるからです。新型コロナは経済格差を拡大しているが、その数倍も教育格差を拡大しているのです。

⑤ コロナ禍で、孤立させられ、自由を奪われ、自分の中に閉じこもってしまう子どもたちが増えています。

2019年と比べて2020年の小中高校生の自殺が3割増加しました。2021年度に入っても増え続けている。女子高校生の自殺は極めて危険であり、2019年と比較すると2020年は2倍以上です。不登校は12万人でとどまっていますが、今年は20万人を超えそうです。児童虐待も毎月1割ほど増えています。

中国とインドのDVは、2019年に比べて3倍以上に増えており、日本でも似たような状況があるのではと推定されます。ネット・ゲーム依存症も増えています。

国際機関や各国教育機関は学びの機会を制限してはいけなと警告しています。世界の教育関係者が共有しているキーワードは「一人残らず学びの権利を、一人残ら

ず学びの質を保障すること」です。これがなければ、多くの子どもたちが新型コロナの感染による犠牲ではなく、政治的な愚策による犠牲になってしまいます。

奪われた学びの権利と自由に生きる権利

もう一つは「学びの再革新」です。

一斉授業。1人の教師が黒板に向かって書き、子どもの机が一斉に同じ方向を向いて座っている、これは世界では30年前に消えています。一斉授業は140年前に成立したもので、単純労働者を安上がりに効率的に教育するシステムでした。それが、グローバリゼーションで単純労働がなくなり、ベルリンの壁の崩壊以降、労働の型のピラミッドが逆転した、これに備えるために、世界は「探究と協同」の学習者中心の教育に切り替え、教育内容のレベルを引き上げました。しかし日本はこれを25年間放置してきてやっと「アクティブ・ラーニング」でやろうとしているところに、これがコロナと重なったのでストップした。

今一斉授業が残っているのは北朝鮮と、中国の農村部とアフリカの南半分だけです。日本は一斉授業に戻され、学びの質が劣化したと言わざるを得ないと思います。

日本の教育改革も25年遅れています。

コロナ禍、子どもたちが最大の犠牲者にされていることに加えて日本経済が凋落している厳しい社会、子どもたちの学ぶ権利を保障し、将来への希望を育てる社会を築かなければいけない、これは急務です。

アメリカの労働市場の変化を調べてみたところ、2010年からの10年間、アメリカの労働市場における新規雇用は1600万人、そのうち高卒の求人はわずか5万5000人、つまり98%が大卒以上しか求人がない。これが先進国の状況です。日本はまだ高卒の求人がある。これは喜んでいいのでしょうか。つまり経済が転落しているからです。もし日本の経済を今より豊かにするなら、ゆくゆくはすべての子どもたちが大学に行くことをどこかで保障しなければならない。日本の大学進学率は64%（短大を含む）で世界第44位（2018年、現在はさらに低下）。

韓国 94%、台湾は 97%、カナダやオーストラリアは大学進学率が 120%130%を超えています。35 歳、40 歳になって大学に行くからです。もちろん、ヨーロッパの国は原則的に大学の授業料が無料ですから。

ところが、日本の教育予算は OECD 諸国の中で最低ライン。1970 年代までは、日本の教育予算の GDP 比は世界でもトップだった。ところがそれが転落した。こういうところに構造的な大きな問題があります。

子どもたちが将来学び続けることが出来る社会にふさわしい教育改革が必要です。

新型コロナで加速する第 4 次産業革命

新型コロナ下で加速する第4次産業革命

「第4次産業革命」=2016年のダボス会議で提起。
(第一次産業革命：蒸気機関と紡績機、第二次産業革命：大工場大量生産システム、重化学工業、第三次産業革命：IT産業、第四次産業革命：AIとロボット、インターネットによる情報の集約化とビッグ・データ)

2020年段階で、すでに労働の29%が機械化（人工知能とロボット）されている。世界経済フォーラムは昨年未の報告書で2025年には労働の52%が機械化すると予想。2022年には金融業の20%、自動車産業で19%、小売業で17%、情報産業で18%、教育で14%、行政で14%、医療保険で11%の労働が機械化されると予測している。

現在12歳の子どもたちが就く仕事の65%は、今存在しない仕事（現在より知的に高度な仕事）になる。（アクティブ・ラーニングは、もともとこの第4次産業革命への対応の施策であった。）

「第 4 次産業革命」が新型コロナの中で加速度的に進行しています。

世界経済フォーラムの調査では、2020 年段階で労働の 29%が機械化（人工知能とロボット）されており、2025 年には 52%が機械化すると予想しています。

これまでの産業革命は単純労働を機械化した。そして失業者を大量に生み出しながらそれ以上の雇用も生み出した。ところが今回、決定的に違うのは、頭脳労働を機械化する。従って新しく生まれる労働は今よりも知的高度になる。現在 12 歳の子どもがつく仕事の 65%は、今存在しない仕事（現在より知的に行動な仕事）になります。

だから国際機関や世界の教育省は「新型コロナで学びを規制してはいけない、より高い学びを保障しないと子どもたちの将来はない」と警告しているのです。

第 4 次産業革命と教育市場の膨張：公教育の危機

一方、新型コロナ禍で、グローバル教育市場の膨張は年成長率 14.7%が 34%から 37%に加速。年成長率が 2 倍以上になる予想です。IT 産業など様々な企業の草刈り場になっています。

公教育の IT 教育企業への委託と売却が世界的にすすんでいます。スウェーデンでは公立学校の 2 割以上が民営化、インドでは都市部の公立学校の 50%が民営化されており、教師の大量解雇と安上がりの私立学校化がされています。こうしたところで学ぶ子どもたちに将来は

ありません。なぜなら IT による教育は低レベルであり、質の高い学びは保障されないからです。

日本でも経産省を中心にその動きが強まっており、簡単に言えば GIGA スクールです。

GIGA スクールは 1 校当たり何千万円という金を投入しているが何故通常の予算でやらないのか。なぜリースにしないのか、次の更新の時はどうするのか、その金はどこから出るのか、こういった時のチャンスを IT 産業はねらっているのです。

どうやって平等公正な教育をするか、教育の公共性を守っていくか、極めて重要になっています。

第 4 次産業革命と教育市場の膨張：公教育の危機

- 他方、第 4 次産業革命によってグローバル教育市場は膨張し、ICT教育は「ビッグ・ビジネス」へと変化している。（2012年：400兆円＝自動車市場の2倍、2019年：600兆円、2025年：1000兆円） **新型コロナ下で教育市場の膨張は年成長率14.7%から34-37%に加速している。**
- 第 4 次産業革命によって、**公教育の教育企業への委託と売却が世界的に進行している。**スウェーデンでは 2 割以上の公立学校が民営化、インドは都市部では 5 割以上、農村部でも 3 割以上の公立学校が民営化（安上がりの私立学校へ。）その背後にグローバリゼーションによって、どの国家も債務国家になり、公教育が財政負担になっている事情がある。民営化された学校では、ICT教育で教師の大量解雇を行い、教育企業とIT企業が多大な利益をあげている。（日本は例外的に公教育が守られてきた国・しかし危ない）。

第4次産業革命によるICT教育の「ビッグビジネス」化

- 世界の教育産業の市場規模は約6兆ドル（約600兆円）で、自動車産業の市場規模をはるかに上回っている。（ほとんどの国で、教育市場の増加率は、GDPの増加率を超えている。（10年間で1.5倍））新型コロナ以後は毎年34-37%の成長率。
- 日本の教育産業の市場規模は小さい（約2兆円）。しかも市場規模は縮小傾向にある。そのため、市場化、民営化の速度は現状では遅い。
- 世界の教育IoT（EdTech）の市場規模は約4兆円。最も投資している国は中国（毎年倍増）、第二位はアメリカ。第三位はイギリス。ブラジル、メキシコの市場規模も大きい。
- 公教育のIT企業・教育企業委託（民営化）が、先進諸国・途上国において急激に進行している。債務国家・教育財源の縮小（新自由主義政策）のもとで、途上国では「安上がりの私立学校」の普及（公立学校の民営化）、（博愛主義の標語が特徴）。（Low Fee Private School: LFP School）。
- これらの現象の基盤に「貧困資本主義」「投資資本主義」の進行と、それを支える「ゲリー・ベッカーの「人的資本（human capital）」論」（子どもの商品化）がある。



学校でのコンピュータは利用するほど学力が下がる

OECD・PISA の 29 か国の調査によれば、コンピュータの利用時間と学力の関係は逆相関を示しており、コンピュータを利用すればするほど、読解力も数学も下がっています。

東京大学は 1 年間に 3000 人の入学者がいますが、オンラインによる学生が 24 万人います。世界の大学は経営体になっていますから、世界中でオンラインで儲けているのです。だから途上国は IT 中心になってしまうのです。先進国では IT を中心とした教育は一部しかやっていません。普及するのは途上国であり、日本の GIGA スクールの現象は途上国かと思ってしまう…。

利用のしかたによってはもちろん効果があるが、今のままでは確実に教育効果を減らしてしまいます。なぜか？

- ① 現在のコンピュータの使い方が間違っている。「教える道具」ではなく「探究と協同の道具」（学びの道具）に。
- ② コンピュータは深い思考、探究的学習には適していない。
- ③ コンピュータは学びを個人化することも要因として考えられる。

コンピュータを活用するのはとても重要ですが、その使い方を考えておかなければならないと思います。

一人も独りにしない平等公正な教育と質の高い学びの保証

この 1 年半余り、北海道から沖縄まで各地の約 70 校を直接訪問し、海外では 20 カ国約 50 校をオンラインで支援してきました。趣旨は、「一人も独りにしない、すべての子どもに質の高い学びを」「コロナ禍でも探究と協同を」ということです。学力や家庭環境などの困難をかかえた学校で、子どもたちが支えあい夢中になって学ぶ、先生たちもそれを支える姿に感動しました。

子どもの学ぶ権利は生きる権利の中心です。

コロナ対策に万全を期しながらも、子どもの未来を奪わない、子どもたちの権利を擁護することを徹底して行っていききたいと思います。

最近、中学生高校生に「人権とは何か」と質問すると、ほとんどの子どもが「思いやり」と答える。

人権は思いやりではありません。私たちが掲げて勝ち取るものです。

子どもたちと一緒に、人権が育つような、つまり憲法が暮らしに、教育に生きるような社会をつくっていききたいと思います。

参考：『第四次産業革命と教育の未来』

ポストコロナ時代の ICT 教育
(佐藤学著、岩波ブックレット)

結論：一人も独りにしない平等公正な教育と質の高い学びの保証 (equitable education and re-innovation of learning)

1. 憲法で保障された人権を保障し実現することこそが、今最も子どもたちに必要である。主権者として自由に生きる権利、質の高い学びを実現する権利、健康で文化的な生活を保障される権利。
2. 「21世紀型の授業と学び」は「創造性と探究と協同の学び」にある。日本の授業と学びの改革は25年遅れであり、速やかに変革されなければ、子どもの将来も日本社会の将来もない。
3. 新型コロナの最大の犠牲者は子どもたちである。一人残らず学びの権利を実現し、質の高い学び（探究と協同）を保障しなければならない。
4. ICT教育の最大の誤りは、コンピュータを「教える道具」として活用しているところにある。コンピュータは「学びの道具」（思考と表現の道具：文房具の一つ）として活用されなければならない。
5. 第4次産業革命は、新型コロナ下で加速し、現在小学生の子どもたちが就く仕事の65%以上は、今ある労働よりも知的に高度な仕事になる。その準備こそが、子どもにとっての「新型コロナ対策」である。
6. ポスト・コロナの社会は、資源と資産を共有し合う社会、人々が相互に助け合い支え合う社会、未来に向かって学び続ける社会、すなわち sharing, caring and learning community である。この社会に向けて、一人も独りにしない教育で子どもたちを守り育てる必要がある。

コロナ禍の学校と GIGA スクール

児玉洋介さん

東京教育総合センター



子どもにとっての学校の役割とは

コロナ感染症のひろがりの中で、学校で行ってきたことが家庭に押しつけられたことにより、「学校の役割」というものが改めて鮮明になりました。貧困家庭の子どもたちは食べることも困難になり、あるいは虐待が増えました。子どもの体力ダウン、孤立、いら立ちなど、いろいろな心と体の異変が小児科学会からも指摘されました。

ただ当時、教育行政が課題にしたのは「コロナでも学びを止めない」「学びの遅れをとりもどす」ことであり、「学校が休みでも家庭でできる」ということで、国から1人1台のパソコン・タブレットが用意されるような状況がつけられました。

では、子どもの安全や発達保障はどう政策的に反映されたのか。強いてあげれば40年ぶりに35人学級の実現へという変化がつけられましたが、それも小学校での完全実施まであと4年かかるし、中学校・高校での計画はありません。

コロナであってもなくても、子どもにとって学校はもっとも安全・安心な居場所であればなりません。

国の教育政策の基本を示す中央教育審議会が今年1月に以下のような答申を出しています。

学校は、
学習機会と学力を保障するという役割のみならず、
全人的な発達・成長を保障する役割や、
人と安全・安心につながることができる居場所・セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割をも担っていることが再確認された。
(2021・1・26 中教審答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して)

これ自体はいいとしても、それがお題目にならず、子どもの成長や人格形成にとってかけがいのない役割を果たしていくにはどうしたらいいか、を考えなくてはなりません。

ません。

急増する「学校ストレス」

今年10月、文科省が発表した2020年度の「いじめ」の発生状況では、コロナで子どもの人間関係にも「密」が避けられたということもあり少し減少したとはいえ、2年前と同じ水準です。

2013年以降、爆発的ないじめの増加に歯止めはかかっていません。

小中学生の不登校も過去最高、2013年から8年連続の増加で2020年度には20万人近くに及びます。小中高生の自殺も過去最多。317人(2019年度)から415人(2020年度)、1年間で100人も増加しています。子どもの死亡原因の第1位が自殺という状況が、日本の子どもたちの置かれている特異な状況を示しています。

校内暴力、いじめ、自殺などの学校ストレスの状況が2013年を前後して急上昇して起こっています。

校内暴力も、ここ数年、小学生のそれが中高生を大きく上回っています。2013年ごろからの日本の学校が子どもたちにとって安全・安心の居場所でなくなっている、この状況を解明しなくては、事態は改善されません。

この20年、学校と教育はどう変化したのか

2006年12月、第一次安倍内閣のもとで教育基本法が「改正」され、教育の目標(学びの内容)を国(政府)が定め、学校はそれに従って教育することにされました。2007年には全国学力調査(学力テスト)が復活しました。

2013年ごろからということをつたえたいと言いましたが、その前年末に成立した第二次安倍内閣による「教育再生」が本格的にすすめられ、学校のありようが大きく変えられてきたといえます。

「競争意識の涵養」(受験競争、学力テスト競争と学力格差の広がり)、「規範意識の醸成」(学校スタンダード、ブラック校則、体罰と懲戒)…。これらによる圧力、学力競争とルールに従順な学校生活を子どもに求めてきたことが、子どもたちに大きなストレスを与えていることはまちがいない。

道徳が教科になり(2017年度～)、新しい学習指導要領が2020年度から小学校で、2021年度から中学校、

2022 年度から高校でそれぞれ実施されます。

今までは「教育内容の基準」(何を学ぶか) だけが示されていたのが、「教育方法の基準」(どのように学ぶか、アクティブラーニング)、さらに「学習評価」(何ができるようになるか) までを国が管理し、子どもたちと学校に強いるようになっていきます。

高校から大学への接続、大学入試改革でも民間教育産業の公教育への参入などがすすんでいます。

「つくられた競争」でゆがめられる 子どもたちの進路

東京の公立中学校の卒業生の進路状況を 30 年間追跡したところ、全日制高校への進学は一貫して 90% (都立 50% 強、私立 30% 強、その他国立や他県へ)。つまり 10% の子どもは全日制高校へは進学できないしくみが「定員」というかたちでつくられています。その子たちは定時制高校へ進学していたが、その定時制も廃校がすすんで、今は通信制高校への進学が大きく増えています。インターネットの高校と言ってもいいかもしれません。5 年前に 1500 人で開校した広域通信制高校の N 高が、今や 18700 人の生徒を抱える超マンモス校になっています。一人の担任が 150 人の生徒を受け持つ。ネットの授業だけで卒業できるという高校が、普通の高校生活から排除された子どもたちにあてがわれた受け皿になっており、これが子どもたちの「競争」の背後にシステムとしてあることも見ておく必要があります。

「学習の遅れ」キャンペーンと GIGA スクール

GIGA スクール構想とは、全国の小中学生 1000 万人に一人 1 台、4 万 5000 円のタブレットを配布し、全員がインターネットにつながってもダウンしないような、高速インターネット回線を全部の学校に設置するというものです。この補正予算だけで 5000 億円。

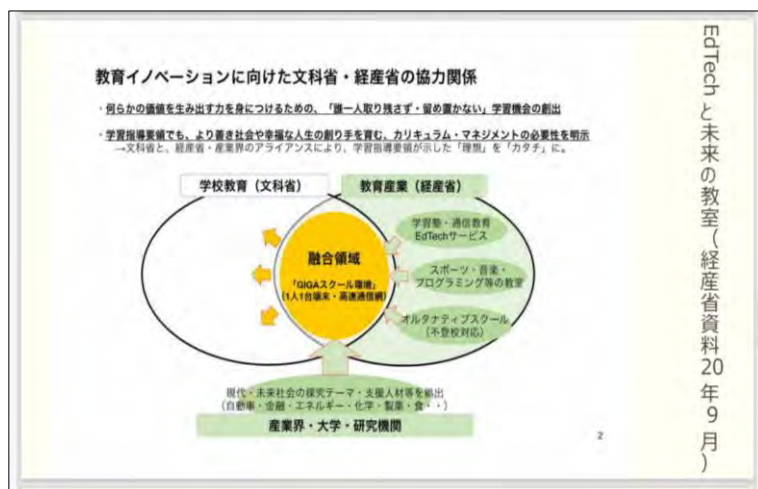
コロナで学校を休んでも大丈夫とか、AI が一人ひとりに最適の学びを提供するから学力も向上するとか宣伝されていますが、学校現場は大変な混乱状況にあります。

実はこの計画はコロナ以前に政策決定されていて、し

かも文部科学省は枠組みをつくるだけで、その学習内容や活用ソフトについては経済産業省が担っており、高速回線環境の部分は総務省が関わっています。つまり経産省の背後にある予備校、塾などが市場参入し、NTT 等の情報産業にも市場参入の機会を与えるものです。



下図は経産省の資料ですが、文科省の領域に教育産業ぐるみで入っていく構図がよく見えると思います。



学校は、子どもの個人情報の巨大な集積システムと化す

GIGA スクール構想の到達目標を示すロードマップには「1 人 1 台の端末から個人の教育データを収集し、分析、最適な結果を 1 人 1 人にフィードバックする個別最適化された学びの実現」と書かれています。「あなたに最適な学びを AI が示してくれます」というわけです。

これまで、学校での学びは、疑問や考えを友だちや先生との対話・応答の中で学びに結びつけていたわけです。

ところがインターネットによる学びというのは、タブレットを使った個人情報だけが収集され、毎日のドリル学習や学力テスト、さらには健康状況、家庭環境など、子どものあらゆるデータが集積され、解析され、そこからAIが個別最適な学びを提供する。それがどういう根拠で出されてくるかはブラックボックスで見えない。

学校は、オンラインシステムを使いこなせず振り回されていますが、最大の問題は、学びに関わるあらゆる情報が全国の子どもから吸い上げられ、ビッグデータとして集積され、AI企業の市場とされていくという問題です。

高校ではすでに大学入試のシステムとして始まっています。

GIGA スクール構想は、学力競争を通じた子どもたちの選別（ふりわけ）を一層すすめるシステムとして動き始めています。

子どもたちの悲鳴と向きあえる大人に

若者たちは、ネット上で「親ガチャ」という言葉で表現しています。自分はどの親のもとに生まれたかで、自分の人生が決まっているということです。

国連子どもの権利委員会から「社会の競争的性格から子ども時代と発達を守りなさい」「あまりに競争的な学校体制から子どもを解放しなさい」と重ねて指摘されていることを正面から受けとめ、大きなとりくみとしてすすめていくことが必要だと思います。

「教育カフェ」の取り組みから見た コロナ禍での子どもと学校



土岐延子さん

子どもと教育九条の会・品川

「教育カフェ」をなぜ始めたか

品川区の教育改革がすすめられる中、辛い思いをしている子どもの実態の一端を知る中で、『どの子どものびの

びと健やかに育ってほしい』という願いを持った、教師・保護者・元教員ら有志で、2017年に「教育カフェ」を立ち上げました。

品川区がすすめる小中一貫教育によって子どもに「競争と管理」が押しつけられ、前倒し授業による子どもの負担が大きく、学校スタンダードの管理が家庭にまで及び、遊びや「ボーっとしている自分の時間」さえ持たなくなっています。「子どもにとって、今の学校教育は、このままでいいのか？」など、率直に話し合える場として実施してきました。

2000年から品川区で始まった「プラン21」という教育改革の柱は「学校選択制」と、子どもの発達水準を無視して小中の「6・3制」を、「4・3・2制」とした「小中一貫教育」の推進です。競争と管理の教育により子どもに表れた見過ごせない現実——テスト学力で学校や子どもが選別され、「決まりに従うよい子」を押しつけられ、子どもの人格形成に負の影響が大きく、いじめや小中一貫校で相次いだ子どもの自殺、学校の特色としての音楽祭を終えて指揮をしていたその日に自殺した中学生など衝撃でした。

教育の現場にいない市民として、『子どもの人権を守る』ことが出来ないかという問題意識を持ち続けていたのですが、憲法の人権は子どもの人権であり、守るための不断の努力を憲法第12条は求めていることを、私たち「子どもと教育九条の会・品川」として確認しあい、カフェ立ち上げから参加しています。

2017年6月から「教育カフェ」を14回実施しました。保護者や教師、元教師、教育に関心のある区民など、毎回10数人～20数人の参加です。

約束事はただ一つ、プライバシーは守るということです。

「教育カフェ」から見た、コロナ禍での子どもの苦しみ 教師の働き方と学校

2020年に始まるコロナ禍で、自公政権の失政の「一斉休校」と無為無策による人災が、学校と子ども・家庭に大きな犠牲・負担を強いたことは周知の事実ですが、分散登校とそれに続く一斉授業開始による子どもと現場の大変さの実態を知ろうと、昨年の7月、9月そして1年ぶりに11月28日に「教育カフェ」を実施しました。

一斉授業再開後の学校では、3 か月の休校があったにもかかわらず、区の独自の学力テストを行う、休校中の授業の遅れを取り戻すためと、詰め込みや7 時間授業が行われるなど、子ども一人ひとりに向きあい、その困難やストレスの経験を理解し共有することから授業を始めるということは、おそらくできなかったでしょう。

- ・一斉授業では、40 人学級で距離を保ち「密状態」を避けることは現実には無理があり、廊下に1 列出して毎日列を移動しているという教師の話。
- ・行事は中止や、子どもの意見を聞かずに縮小した形での実施などの問題。
- ・教師は朝の検温、下校後の消毒など業務が増えてさらに多忙に。
- ・子どもはマスク生活、給食時の黙食、休憩時間の校庭利用の制限や遊びも制限。

「学力向上と定着」を掲げる品川区立学校教育要領にもとづく授業の中で、学校嫌いや勉強嫌が増えることが危惧され、不登校はそれまでも年々増えていましたが、一斉授業再開後に学校に行けなくなった子、不登校が300 人を超え大きく増加しました。

小学校：121 人（2019 年度）→161 人（2020 年度）
中学校：195 人（2019 年度）→237 人（2020 年度）
合 計：316 人（2019 年度）→398 人（2020 年度）

「教育カフェ」に参加されたある祖母の方が、「今の学校では学習の進度と習熟が第一で、遊びは二の次。コミュニケーションができず共感や譲り合いなど感情の豊かさを経験できない状態」だと、子どもの成長・発達する権利が大事にされていない現状を心配する発言がありました。学校が『子どもが楽しく学び遊べる居場所』ではなくなっているということです。

フリースペースに関わっている元教師は「低学年の1, 2 年生が増加している」と話されました。「友だちができない」「先生が怖い」という理由です。授業中「お腹が痛いのでトイレに行きたい」と言う子に先生が「何年生だと思っているの！みんなどう思う？」と言われたと。教師の心にもゆとりがなくなっているのです。

一方、ある学校の高学年の教師が、「今、一番やりたい

こと」をアンケートに書かせたら「ドッチボール、折り紙ヒコーキ、鬼ごっこ」などと書かれていて、子どもが遊びに飢えていることに気づき、1 時間たっぷり遊ぶ時間を与えたそうです。ゆとりのない現場での教師の英断です。

コロナ禍での「子どもの安全と学びの保障」

1. 「少人数学級を求める品川連絡会」

一人ひとりに寄り添う教育が必要なことがコロナ禍で一層明らかになり、全国で「少人数学級」を求める声が高まっていた中で、2020 年 9 月、「教育カフェ運営委員会」を中心に、組合や新婦人と協力して「少人数学級を求める品川連絡会」を結成し、区議会への二つの請願署名に取り組みました。郵送での署名依頼、各団体への依頼、また街頭署名で直接市民に訴え、1 か月余でそれぞれ1,100 筆を超える署名が集まりました。

①「国に少人数学級を求める意見書」提出に関する請願

②『子どもたちの安全と学びの保障』に関する請願

です。請願②では、一斉授業再開後の詰め込み授業が、子どもの負担・ストレスを増やしていることから、文科省の学習指導要領を大幅に上回る品川区独自の品川区立学校教育要領を精選し、授業時数を削減し、大事なことは時間をかけて教えられるように、各学校で教育課程の編成を行えるように求めました。また区独自の少人数学級と、子どもの心のケアのために養護教諭の増員と常勤のスクールカウンセラーの配置、そして教員の過重労働を減らし、消毒作業など子どもの安全対策に欠かせない用務主事の増員を求めました。

教育委員会は、品川区はおおむね 30 人学級だが、1 クラスでも 40 人いる学校は 1/4 あると認めました。しかし「少人数学級は多様性に欠けるというデメリットがある、多人数学級は多様性があるというメリットがある。国が決めれば従う」という姿勢で、意見書提出は不採択にし、習熟度別授業で少人数指導をしているからと、現場の実態を真剣に考えずに、現状では問題ないとして②の請願も不採択としました。

標準法改正で「35 人学級」となりましたが、2 月の新入学児童保護者会で、区内某小は「新 1 年生は 40 人学級」でスタートとの説明があったと知り、3 月の教育委

員会に「区立小学校における『35人学級』の実現のための陳情」を行いました。「直ちに」はできないが、区も最終的には実現を目指すからと採択となりました。

先に述べた学校は、今年度1年生で「40人、39人、39人」の40人学級編成。区内では1学級は、ほぼ28～29人学級です。10月の学校選択が始まる前にと、9月に再び陳情を出しましたが、今度は「直ちに」実現はできないと不採択にされました。区教委は少人数学級が子どもの成長と学びを保障することを理解していないのです。

2、9月、「教育カフェ」の緊急請願

9月1日の始業式に登校を控えた子は395人。9月の半ばまでで子どもの感染者は68人。「すまいるスクール」（学校内の学童保育）の感染は8人。4月からの教師の感染は37人。という品川の実態に基づき、全国的な「デルタ株の感染爆発の中で迎えた2学期、子どもたちを守り、成長と学びを保障するための緊急請願」を9月議会に行いました。請願項目の柱は、

- 1, 子どもを学校内感染させないため、教職員の頻回検査を求める。（非常勤を含む）
- 2, 濃厚接触者を狭めず検査の実施を求める。
- 3, 子どもの成長・学びを保障する柔軟な教育（品川区立学校教育要領の弾力化と授業時数の見直し）を求める。
- 4, 年齢に応じたコロナについての学びと、主体的に学校生活が送れるように子ども同士の話し合いや活動を保障する。などです。

議会での請願の陳述を申し込んでいましたが、紹介議員になってくれた二つの政党（共産党と生活者ネット）の議員が『子どもの人権』を守る立場で質疑し奮闘してくれたのを、議長は「黙って1時間聞いていたので、陳述を聞く必要はない」として、区民の声を直接聞かないという非民主的運営で不採択とされました。

「教育カフェ」4年半のとりくみ

成果と問題点、今後の課題

成果

- ① 参加者が自由に子どもの実態や悩み疑問を話し合える場になっている。
- ② 品川の子どもの実態を知り、「どの子ども健やかに成長

できるには」を、区民と共に学ぶ2度の「学習講演会」には、それぞれ50人程の市民の参加があった。

- ③ 行政への陳情・請願などの行動に取り組んだ。
- ④ 「子どもの権利条約」の『子どもの最善の利益』の立場で子どもと向き合っている「チャイルドライン」の方々と話し合いが持てた。

問題点

- ① 子育て中の悩みや疑問を抱えている保護者の参加や現職の教師の参加など、参加者の輪を広げられていないこと。
- ② 区内の子どものための取り組みをしている団体や個人とのつながりが弱いこと。
- ③ 子どもと教育への関心を区内で広めることが出来ていないこと。

今後の課題

- ① 成果の④をきっかけに、今後区内の子どもに関わる様々な活動をしている団体や個人と子どもの実態について情報を交流し合う機会を持ち、『子どもの人権を守る』という一致点で連携していくことを目指す。
- ② 子どもの実態から出発して行政への働き掛けを続ける。

☆子ども人口が増えつつある品川区では、少人数学級実現のためには、選択制を止め学区区域の変更と小中一貫教育が学校の統廃合で進められたことを見直し、廃校の復元や新しく学校増設の必要など『子どもの豊かに育つ権利』が守られる街づくりを求める。

☆「どの子どものびのびと豊かに育つ権利」を妨げている「小中一貫教育」そのものの見直しを求める。

- ③ 参加する教師と保護者や、区民たちとの率直な交流で、子どもの人権と、教師の働き方・人権は、切り離せないという共通理解を広め、教師と市民とが手を結んで「どの子ども健やかに育つことが出来る品川の教育」を実現する市民運動への発展を展望した取り組みを目指す。

資料から

品川区立学校教育要領

- ・総授業時数（指導要領比）+125 時間（学校によってはさらに多いところあり） ・英語時数（指導要領比）+70 時間（小 1、小 2 も英語有り）
- ・学年別総授業時数（指導要領比）
小 1 +75 時間、小 2 +50 時間
1 年: 国語+9、算数+4、英語+35、市民科+19
- *市民科とは、品川区独自教科（特別の教科・道徳、総合的な学習、特別活動）

品川区立〇〇学園

- ・全国で初めての施設一体型の小中一貫校
- ・2006 年 4 月開校、2016 年 4 月義務教育学校に移行
- ・授業時数は指導要領より 1175 時間多い
- ・教育目標
「国際社会で自己実現を果たす児童・生徒の育成」
- ・右は「校訓」

校訓

つかれたという言葉は
その人を疲れさせ
もうだめだという気持ちは
その人をだめにする
瞬間だけに生き
その余韻に満足することは
停滞の始まりである
崩れた温かみで
心を埋め尽くすな
常にひとすじの意思を持とう
すきとおった心をもとう

リレートーク

今こそ憲法を生かすとき！



競争主義の中で 苦しむ 子どもたち

長堂登志子さん

沖縄県民間教育研究所所長



沖縄は、県知事が新基地建設を不承認しても、防衛局は私人になりすまして国交省に声をかけ、裁判に勝とうとしています。知事が「やめろ」と言えばやめなければならない工事なのに、まったく聴く耳を持たない。

それと、「台湾有事」と言ってたくさんの自衛隊が入り込んできています。学校でも、安全教育と言って自衛隊が迷彩服を着ておこなうという状況です。

深刻ないじめの実態

沖縄県民間教育研究所が出している所報の『共育者』第 26 号（2021 年 6 月発行）で「今学校で何が！」とい

う特集をしています。

男子高校 2 年生が空手部の顧問の言動によって自死しました。その子のお母さんと、仲良しだった友だちのお母さんとが書いてくれました。勝利至上主義が幅をきかせており、お母さんが言うには「“優勝” の 2 文字しか価値がない。優勝させられなかったキャプテンというので、顧問から恫喝や毎日のようにラインがきて、追い詰められた」と。

校舎の垂れ幕などには優勝者を掲げているが、勝った子だけが称賛され、負けた子は何も認められません。小中学校の部活も大変で、いじめが非常に多く起こっています。そのいじめも校則と絡んでいて、中学校のテニス部に入っているある男子が眉毛が濃くてつながっているのをからかわれるので、ちょっときれいにしようとしただけで、学校では「生徒指導にかかった。この子を試合に出すか出さないか」と査問会のようなになった。その後、部活に迷惑をかけたといって無視され、いじめられ、謝らされた。その子が『共育者』第 27 号に思いを書い

てくれました。「僕には助けようとしてくれる親や周りの人はいたけれど、学校では誰も助けてくれなかった。僕は学校へ行けなくなったけれど、いじめた子は何の咎めもなく高校受験に挑戦しようとしている。不公平だ」と書いています。そしてその子が「どうしても校長先生と話したい」というので、私が直接校長にお願いし、とりあえず話はできるようになってよかったと言っていますが、しかしその子の傷はいえません。

子どもが苦しんでいても、一人ぼっちのまま、相談するところがないのです。

子どもの声を聴かない学校

この10年で沖縄の学校は大きく変わりました。学校は子どもにとって魅力がないものになっています。

大阪市立木川南小学校の久保敬校長先生の話も、沖縄でもまったく一緒です。「学校は、グローバル経済を支える人材という『商品』をつくりだす工場と化している」。

「お前ら外へ出たらこんなもんじゃないぞ」という恫喝や「トイレに行く」自由もない状況。

「教師の言動がいじめを誘発する場合もある」ということです。「あんたも悪いんでしょ」と、どっちもどっち論や誰も責任を持たない状況を、親が訴えています。特に「スタンダード教育」を一生懸命やっている教師は子どもの声を排除します。

家庭も経済格差がすすんでおり、家でも苦しく、学校でも話を聴いてもらえず、子どもたちはすすんでいきます。

安倍内閣以来のいわゆる競争主義、学力テスト至上主義が、貧しい、差別され続けている沖縄の教育現場にはもろに来ているという感じがします。

コロナ禍で幼い子ども 保護者、保育士は

実方伸子さん

全国保育団体連絡会副会長



1. コロナ禍と保育所の困難

コロナ禍で、保育はエッセンシャルワークであることが広く認識されるようになりました。学校が休校になっ

ても、保育所は原則開所が求められました。しかし、幼い子どもで「三密」を避けるのは困難で、消毒などの感染対策業務が増大し、保育者は感染しない、させないという緊張感の中で、それでも子どもの発達には保障したいというジレンマを抱え、ストレス・疲弊が広がりました。

一方で、登園自粛要請で、子どもの数が通常の2分の1から3分の1に減り、保育室が広く感じられ、ゆつたりと子どもに関わることができたという体験をした保育者たちは、現状の配置基準・面積基準がいかに貧しいものかということをも身をもって感じるようになりました。

でも、その間、登園自粛要請で家庭保育をしながら、職場からはリモートワークを求められた保護者、特に母親はとても大変で、子育ても仕事もなんてとうてい無理、普段どれだけ保育所に支えられていたかを実感することになりました。

登園自粛期間の後も、保育所では感染対策の手を抜くことはできず、そのしわ寄せは子どもたちの保育に影響しました。「ダメ!」「いけない!」などの禁止の言葉が増え、日々の保育の制約も大きくなりました。特に乳児などは、保育士がマスクで顔を半分隠してしまうため表情を通してのコミュニケーションができない、という不安も感じたり、あるいは、散歩に行けない、外遊びができない、子どもの発達の節目となる運動会や生活発表会、卒園式などの行事も中止、見直しが求められました。

また、送り迎えでの、保護者とのコミュニケーションも制限され、クラス懇談会や保護者同士のつながりの機会もなくなり、日々のたわいのないおしゃべりの中で解決してきたことができなくなって、些細なことで保護者と保育士とが、あるいは保護者同士がいきちがつたりすることが増え、それが子どもたちにも影響を与えてしまっていると、多くの園から聞きました。

2. コロナ禍に乗じた保育制度・施策の後退

そんな中で国は、保育の規制緩和政策を継続強化し、さらにコロナ禍に乗じて保育制度の後退をもくろんでいます。予測を上回って進行する少子化を口実に、公立保育所の統廃合・民営化をすすめる自治体が増えています。その一方で、待機児童がいるからといって、70年以上改善されていない面積基準を、自治体の裁量でさらに緩和し、詰め込み保育を容認する動きも出てきています。

保育の最低基準は、戦後直後の 1948 年に制定されたきり、子ども一人あたりの面積基準、4、5 歳児の職員配置基準（子ども 30 人に 1 人）は、73 年間一度も改善されていません。国際的にみてもとても貧しいものです。

また、保育所の開所時間は 11 時間が原則とされていますが、保育士の労働時間は 8 時間なので、11 時間開所をカバーできません。そのため、多くの保育所では、国基準の 1.8 倍から 2 倍の保育士を園や自治体の裁量（負担）で配置しています。

*保育所の居室面積基準（子ども一人あたり）

—基準制定以来 73 年改善なし

<2 歳未満児>

・乳児室 1.65 m²/人 ・ほふく室 3.3 m²/人

<2 歳以上児>

・保育室又は遊戯室 1.98 m²/人

*保育所の職員配置基準

4,5 歳児 30 対 1 73 年改善なし

3 歳児 20 対 1 1,2 歳児 6 対 1 ゼロ歳児 3 対 1

保育士の配置定数は学校と異なり、クラス別の配置をとらないため、例えば 4、5 歳児が 35 人になっても学校のように 2 クラスになって保育士が 2 人配置されるわけではなく、30 分の 35 という人件費が措置されるだけで、私たちは皮肉をこめて「腕が 1 本分増えるだけ」という話をします。

2021 年度から小学校では 35 人学級が実施されるようになりました。たとえば子どもが 36 人になれば、18 人ごとの 2 学級になります。2021 年の学校基本調査（概数）では、公立小学校の 1 学級の児童数は平均 22.7 人となっており、35 人学級がすすめばこの数はさらに下がっていくと思います。

4、5 歳児 30 人、11 時間の保育を、一人の保育士でするなんてとても無理、どんなにがんばっても子どもの安全も、一人ひとりの発達も権利も守れない、その不利益は子どもたちと言うのが今の日本の保育の現状です。

3. 声をあげ続け、改善の世論を広げる

これまで私たちは「保育所ふやして、保育士ふやして」と声をあげ続けてきましたが、コロナ禍で、保育所・保育士の必要性が明らかになる中で、国はようやく保育士

の賃金を月額 9,000 円上げるという施策を打ち出しました。賃金改善に言及したことは評価できますが、現場には国の基準の 2 倍近い保育士がいるわけです。加えて給食調理員や事務職員もいます。実際には 1 人当たり 3,000 円程度のアップにしかならないといわれています。9,000 円だけでは全く不十分です。

そもそも、保育士の給与の基準が低すぎるのであり、給与基準や配置基準を抜本的に改善しない限り、問題の解決にはなりません。

国の定める公定価格（保育にかかる費用） 2021 年

● 公定価格の本棒基準額

所長：257,900 円、主任：240,108 円、

保育士：205,530 円、調理員等：176,200 円

*基準を超える職員配置をカバーできない

*昇給財源（処遇改善等加算 I）が 10 年目までしかない

● 事業費（給食、保育材料費等子どものための費用）

3 歳以上児：1,810 円/月

（給食費は実費徴収 4500 円/月）

3 歳未満児：10,527 円/月

私たちは、「保育制度・条件の改善なしに保育の質の向上、子どもの安全と発達保障はあり得ない」という立場で、子どもたちのために今できる最善を追究し、学習を基礎に、国会請願署名や地域での要求運動にとりくんでいます。

コロナ禍という制約はありますが、子どもと保護者と保育者、ともにこれまでの実践や経験をふまえ、憲法を生かし、子どもたちの成長・発達、権利保障を支えていきたいと思っています。

一斉休校とオンラインで 学校は

内沼隆史さん

東京都立小学校教員



9 月から一斉休校で突然オンライン授業に

東京・足立区で小学校の教員をしています。

足立区は 9 月より 2 週間の休校措置を行いました。

地域の保護者から教育委員会に対して、学校を休みにしてほしいという要望がたくさん来ていたということで、このような措置になりました。しかし、佐藤先生のお話を聞くと、休校措置が科学的に意味がなかったのだということがわかります。

休校措置に伴い、GIGA スクール構想を少しでも前倒ししようということで、区内でも子どもたち一人ひとりにクロムブック（タブレット）を配布するとりくみがすすんでいました。足立区は都内でも、おそらく全国的にも、タブレットの配布が遅れている区でした。推進していたモデル校のような学校以外では1教室に40台のパソコンが置いてある状態でした。ところが今年度に入って、あわてて一人ひとりに登録を行いました。

ところが、8月の末になって、教育委員会の思いは「9月から休校を行い、できればクロムブックを使ってオンライン授業をすすめてほしい」ということでした。モデル校のような学校は何とか授業をやったようですが、それ以外は9月1日の全校登校日にあわてて子どもたちにクロムブックを配布し、その場で使い方を指導し、何とかオンライン授業を行おうとした学校もありました。

私の勤める学校ではとても無理だということで、休校期間が終わった9月13日以降、希望する保護者・子どもにクロムブックを配布し、少しでも生配信の授業を送ることにしました。休校期間があけた後も午前の4時間授業で、給食の後、子どもたちを帰していたので、午前の授業の一部、朝の会までを生配信し、各授業については各担任や講師が5分間程度の板書を動画にとり、それを配信することで、登校していない子どもへの授業の保証をしようということにしました。

授業の保障も個人情報の保護も不安なまま

しかし、各学校のとりくみにはかなり温度差があり、一番進んでいる学校ではすべての授業を録画し、動画を配信したところも何校もありました。しかし、動画を撮影する場合には、「保護者の確認を得ていますか」という表示が出るわけで、保護者の確認がはっきりとれていない時は、校長が責任をとるのか教育委員会が責任をとるのか明らかになっていない状態で、担当の教員がボタンをクリックするという状況が続きました。

このように、教員にもすごいストレスがかかり、生配

信や動画を見ている子どもたちがどこまでその授業を受けているのか、子どもたちの個人情報の保護も責任が持てないまま、1か月のオンライン授業が行われています。

また、足立区の場合、クロムブックは児童数しか配られていない、それも学校によっては機種が3種類に分かれている。本校では1、2年生は昨年度まで使われていたタブレットを配布し、3～6年生が新しいクロムブックを使う、教職員は昨年度のクロムブックを使う。最新のものに比べると機能が遅れているわけです。みんなで「おじいさん」と呼んでいましたが、子どもが使っている物より動きが鈍い、映像もぼやけている、そんな状態で何とかすすめていたのです。

職員研修もあわただしいものであり、尻を叩かれる状態の中で、教員に対するハラスメントもたくさんあり、病気休職に入る者もありました。ギスギスしている職場が教員を追いこみ、子どもたちをも苦しめてきているというのが現状です。

「不登校」というシグナル —人間らしく生きたいという願い—

鈴木はつみさん

山梨不登校の子どもを
持つ親たちの会（ぶどうの会）



私は、わが子の不登校の経験から「親の会」をつくって15年目になります。「ぶどうの会」という名前をつけ、事務局をしています。

1. 感じたことのない異常事態

6つのことをお話します。

一つ目は、先の報告者にあったように、不登校の増加が止まらず、過去最高の19万6000人を記録しました。これまでに感じたことのない、異常な事態だと思います。

「ぶどうの会」では、「不登校・登校拒否は過剰なストレスを受けたことで発生した『心の傷』を防衛するために、主なストレスの発生現場である学校から家庭に本能的に退避した状態」だと捉えてきました。

不登校数は子どもたちの「学びづらさ、生きづらさ」

のバロメーターと、ぶどうの会では指摘してきましたが、そのバロメーターが今、「異常な事態」を示しています。

2. 学校での子どものストレスは限界

教育環境・生育環境の根本的転換を

子どもたちに現れる「不登校、暴力・いじめ・自殺」。その具体的な現れはみな違いますが、その根底にあるものは、子どもたちに襲いかかる過剰なストレスです。

昨年はコロナ禍の影響で暴力、いじめ件数は一時的に減少しましたが、この4つの指標全体は昇り続けて先が見えません。このまま進めば子どもたちの異常行動がさらに顕著化していくことが懸念されます。表出している「不登校、暴力・いじめ・自殺」の事後対策ではなく、その過剰ストレスの発生源である子どもたちの教育環境、生育環境を根本的に見直し、変革して行く以外に道はないと、これまでのぶどうの会の活動から受けとめてきた感覚を、今回のデーターで再確認しました。

3. 国連子どもの権利委員会に届けた

「不登校の子どもたちの声」

私が所属している子どもの権利条約市民・NGO の会から提出した「統一報告書」の「補充レポート」に加わった不登校の子どもたちの声についてお話をします。

このレポートは、私の息子のつぶやきも含めて、全国の不登校の子どもたちの心から湧き上がる叫びでもあり、悲痛な告発でもありました。そして、国連は、「不登校の子どもたちの声」を受けとめてくれました。

今の日本社会では、不登校に対する世間の無理解や親の育て方に責任を押しつける考え方や、子どもの資質に原因ありとする見方がありますが、国連の勧告（2019年3月）では、不登校を親と子どもの個人的責任に帰する考え方を覆す内容を示しました。わが子の不登校で悩み苦しんでいる親たちに希望の光をかざしてくれました。これまでに不登校の親の会（ぶどうの会）で掲げてきた「信じて任せて待つ」「適切な対応でどの子も必ず立ち上がる」ことに確信を持つことができました。

子どもの声をいくつか紹介します。

《声の抜粋》

○辛かったことは、授業中さされて答えられなかったことです。今でも思い出すと胸がとても辛くなる。先生には、わかるようにやさしく教えて欲しかった。（息子の声）

の声）

○先生ってね、大変なんだよ。毎日けんかをする子や泣く子の話を聞いたりしているんだから、それなのにぼくが相談したら、先生は病気になっちゃうよ。だからいいんだ。ぼくは我慢するから。

○不登校の二年間は辛かった。頭の中は、いつもグルグル回って考えていた。でも意味ある二年間だった。（息子の声）

○不登校の時、親はもっと放っておいてほしかった。木の上にとまって、こっちを見ていてくれるだけでよかった。（息子の声）

《観ていて 僕らが歩む道のり》

○自分の心と向き合って悩み尽くしたら、最後は自分で決めるから。だから信じて。僕らの生きる力を、心の中から湧き上がる魂の力を。

○ねえお母さん、学校には自由がないんだよ。休み時間、ぼくはゆっくり絵を描いていたのに、先生は外で遊ばなくちゃダメって言うんだ。

○中学校って、大人が決めた活動ばかり…。始めからみんなで話し合って決めることがないから楽しくないの。「自由に決めていいよ」って言うけど、最初から大人が決めた枠があるんだよね。

4. 子どもの権利条約第31条の精神が活かされた

地域共同体の力

不登校を体験した息子が、遊びの力で元の元気な姿に蘇った体験です。

「学校に行きたい、でも行けない」と中学の二年間悩み苦しんだ息子が、沖縄県の小さな島、鳩間島に転学して、1年間暮らし、「遊びは学び」を獲得していった体験です。この体験を通して、自然・風土・あそび・文化の力、そして島人たちの人間力や学校の教育力によって息子は生き返ったのです。

この体験はまさに、子どもの権利条約31条で掲げている精神が遺憾なく生きて働き、発揮されている地域共同体の力であることに、私は確信を持つことができました。子どもたちも、大人たちも人間らしく豊かに生きていくために、今の現代社会で失われてきたものがそこにありました。そこで気づかされたものをみなさんに伝えたい、またそれを今の私たちの地域に取り戻したいと思

っています。

今、コロナの中でも、地域共同体の力は弱まっていないと私は信じています。

※ 増山均さん（早稲田大学名誉教授）は、次のように呼びかけています。

日本中から、子どもたちの悲鳴が聞こえてきます。ぼくたち、わたしたち「ゆっくりさせて！」「のんびりしたいよ！」「いっぱい いっぱい遊びたいよ！」「もっとわかるように教えてよ」と。「あそび・遊び」は子どもの主食です。「子どもの権利条約 31 条」を子どもたちの手に届けましょう。31 条は、日本の子どもたちを救い、健康に育てていく土台であり、指針となるものです。今こそ 31 条の具体化を！みなさんとごいっしょに。

5. コロナ禍での子どもの権利保障の視点

～子どもの権利条約第 12 条「子どもの声を聴く」 寄り添う対応は～

子どもたちの視点から対応を振り返ってみると、ある日突然学校という場がなくなり、友だちとも引き裂かれ、遊び場も奪われて、何が何だかわからない状況に追い込まれてしまいました。子どもたちへは、わかりやすく状況を説明できる情報発信はほとんどありませんでした。疑問をぶつける機会の保障もありませんでした。本来ならば、家庭も学校も地域でも、子どもたちの声を聴いて、子どもたちと大人たちが一緒になって考え、コロナに立ち向かっていくべきでした。それが子どもの権利条約の精神だと思いますが、子どもたちを置き去りにしてきた教育行政のコロナ対策だと感じられました。

子どもは権利の主体であり、大人は子どもにかかわるすべての活動において、子どもの最善の利益を第一に考慮しなければなりません（子どもの権利条約 3 条、1994 年批准）。しかし、新型コロナウイルス感染拡大という非常事態において、子どもたちの権利を置き去りにした施策、対応がなされてきました。この傾向は世界的に認められ、国連・子どもの権利委員会は、2020 年 4 月 8 日に「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する声明」を出し、子どもの権利を保護するよう求めました。その中には、『子どもたちが休息、余暇、レクリエーションおよび文化的・芸術的活動に対する権利を享受 できる

ようにするための、オルタナティブかつ創造的な解決策を模索すること』が掲げられていました。

しかし日本政府は、それに応えてきませんでした。

子どもの権利条約市民・NGO の会からも声明を出しました。

6. 子どもの権利条約を子どもたちの手に届けたい、 生かしたい

不登校問題の課題解決を語るときに、不登校の原因は親や子どもにあるのではなくて、今の教育政策によって生みだされた学校の生きづらさから発生してきたということが、ぶどうの会では共通の認識となってきました。

しかし、不登校の子どもは、「義務教育だから行かなければならない」と思い、学校に行けない自分をダメな人間と思って、自己否定に陥ってしまいます。学校や世間の無理解から自己責任を問われ、とても辛くて、生きるか死ぬかの状態になってしまうことが多くみられます。

不登校の子どもに限らず多くの子どもたちは、自分に権利があることに気づいていません。というよりも「知らされていない」ことが実情です。

日本の子どもたちを救っていくために、「子どもの権利条約」を子どもたちの手に届けたい、みなさんと一緒に生かしていく取り組みを進めていきたいと、今、心新たにしています。

高校生の 6 割は 9 条を支持 高校生の憲法アンケートから

波岡知朗さん

全日本教職員組合
高校教育研究委員会



全教は、子ども全国センターと高校教育研究委員会と共同で、今年の 2 月から 7 月にかけて調査を行い、全国から 17 の道府県 115 校の 5858 人の高校生の声を集めました。1977 年から日本高等学校教職員組合が 4、5 年ごとに実施してきたもので、今回で 11 回目になります。今回は公立高校のみで、私学の調査はできませんでした。

が、高校生の憲法意識を聴き取り、授業やホームルーム、生徒会活動や学校行事等の場面で主権者教育をおこなう際に生かすことができるようにしたいと思います。

主な質問と回答の特徴および分析

◆ あなたは日本国憲法を読んだことがありますか？

「ある」は前回までほぼ8割で推移してきましたが、今回大きく減少し驚きました。

2004年	2008年	2012年	2015年	2020年
80.6%	78.8%	82.9%	81.3%	62.2%

「日本国憲法を読んだことがある」と答えた人が、初めて日本国憲法を読んだのはいつ頃か？を聴くと、「小学校」が初めて2割を切り、「中学校」が初めて7割を超えました。「高校」が増えていることも合わせて考えると、憲法を学ぶ時期が徐々に遅くなっているようです。

◆ 憲法の三原則の中で、大事だと思うものは何か？

「平和主義」(76.0%)、「基本的人権」(73.2%)が7割を超えたものの、「国民主権」(54.8%)は低くなっています。これは、高校生の主権者意識の低さと関係があるように感じられます。

◆ 憲法9条について、どう思いますか？

憲法を読んだことがある高校生の減少や、三原則のうち「国民主権」が大事と答えた高校生が他より少ないことなどから、憲法9条に対する考え方も大きく変化したかと思われましたが、結果的にはほとんど変わらず、6割の高校生が「今のままでよい」と答えました。

一方、「変えた方がよい」が2004年以降で最少になっていることは、憲法9条改悪の動きがすすめられていることに対し「NO!」と答えているものと受け止めることができます。また、「わからない」が増えていることは、情勢の変化に迷っている高校生が増えているとも考えられます。

「今のままでよい」

2004年	2008年	2012年	2015年	2020年
43.9%	60.9%	63.0%	60.3%	60.0%

「変えた方がよい」

2004年	2008年	2012年	2015年	2020年
11.9%	11.5%	14.4%	13.4%	11.5%

◆ 「憲法9条についてどう思うか」その理由は

「今のままでよい」とした理由に、「これまでの平和学習などで戦争の恐ろしさや当時の人々の思いを知り、もう戦争の危険性があることをして欲しくないから」「広島平和学習を中学生で勉強していて、戦争の恐ろしさを知り、また当時の展示物を見て悲惨だったことがうかがえても怖かったので、変える必要はないと思います」など、授業や学校行事の学習から導かれた回答がいくつもあり、平和教育の必要性を強く感じるものになりました。一方、「変えた方がよい」を選んだ高校生は、「周辺から攻められた時に防衛するには戦力が必要」「自衛隊を明記すべき」など、防衛・自衛隊と関連した意見が多く見られます。

◆ 憲法14条で、「やや差別がある」「差別がある」と答えた人は、どのような差別があると感じますか？

(複数回答)

今回初めて「障害の有無」という項目を入れたところ、なんと70.2%。「人種・国籍」も大きく上がりました(69.9%)。これは大坂なおみさんの発言や「BLM (Black Lives Matter) 運動」が高校生にはとても身近な出来事であったことを示していると思います。また、身のまわりには日本語を母語としない友だちがいることなど、高校生を巻く状況が大きく変化してきていることと関係があると思われます。

「性別」(61.0%)も大きく増えました。これが大きく増えているのは、ジェンダー平等を求める声やLGBTqなどへの差別を許さない思いが広がっていることによるものではないでしょうか。

◆ 憲法26条で、教育を受ける権利が「やや保障されていない」「保障されていない」と感じるのは？

「保障されていない」「やや保障されていない」を合わせると1割程度になりますが、項目別にみると、「学費」(58.1%)が一番多かったのです。残念ながら公立高校しか調査できませんでしたが、それでも校納金が高くなっていることや教材費などの教育費の自己負担増に加え、進学等を考えると不安で権利保障されていないと感じていることを表していると思われます。

ついで「いじめ」(53.1%)、「校則」(41.9%)が上位に。「いじめ」は依然として過半数の高校生が教育を受ける権利の侵害であると捉えていることがわかります。

「校則」が、2012年 16.1%→2015年 10.1%→2020年 41.9%と急速に増えている点も見逃せません。人権無視の理不尽な校則がここ数年で急増したということではなく、今までこんなものだ和我慢してきた高校生が「これはおかしい」と強く感じてきたことの表れと捉えるべきでしょう。4番目に「教育内容」が入っていることから、自分たちの学びたい気持ちに教員や学校が応えていないと感じている高校生が増えてきたと考える必要があります。

◆ 憲法について、あなたはどのように思いますか。

「今のままでよい」は前回に比べて若干減ったものの3割超えます。9条は「今のままでよい」が6割なのですが、一方、「変えた方がよい」と答えた高校生は前回より若干増えています。

	2012年	2015年	2020年
今のままでよい	20.0%	35.3%	31.9%
変えた方がよい	23.2%	13.8%	15.3%
わからない 他	56.7%	51.0%	52.9%

◆ 「憲法は変えた方がよい」の理由について<記述>

「平和主義のスタンスは大切にしていきたいが、他国からの侵略に脅かされないように交戦権は必要。」「同性婚や夫婦別姓など、ジェンダーの多様について現実的ではないから。」「中国や韓国に武力で対抗できないからナメられている。」「アメリカの手によってつくられ、現在の日本にあっていないものもあるのかなとも思う。」「自衛隊は戦争のためにあるのではないとしっかり明記すべきだから。」「憲法が作られた時と今では価値観が違うから」「環境など、たくさんことが変わったから、精神的な障害・病気に対しての差別や偏見が増えていると思うから。」「学校内でのツーブロック禁止などが、どうもおかしいと思う。」「LGBTの人に配慮がされていないため、平等とは言えないから。」などなど…。

◆10年後くらいを想像して、これからの日本・世界をどのような社会にしたいか書いてください。

- ・核兵器禁止条約に参加して欲しい。10年後は戦争をしていそうな予感が少しする。平和で国民が安心、安全な生活をできるようにしてほしい。
- ・私は歴史教育を変えたい。歴史はこれまで日本や世界が起こしてしまった過ちを二度と繰り返すことのないよ

うに学ぶ教科書である。しかし今の日本や世界では政府のいいように捻じ曲げられていたり事実を教えていないことが多い。そんな社会を変えたい。

- ・若い人が政治に参加する社会にしたい。高齢化が進んでいるが若い人の意見に耳を傾けないと日本は良い方向に向かわないと思う。
- ・無償で大学や専門学校に通える社会。貧困が今までよりも減っている社会。雇用状況や経済状況が安定している社会。
- ・男女差別のない国になっていたらいいと思う。ジェンダーの問題だけでなく家事育児は女性の仕事という認識も1つの差別だと感じる。北欧諸国のように男性も育児休暇のとれる国になっていくべきだ。
- ・飢餓や貧困で亡くなる人をなくしたい。ちゃんとした家、環境で生活し、みんなに幸せに生きてもらいたい。
- ・地球温暖化をこれ以上進めないように、世界中で植物を植え、地球に優しい資源を使い、再利用してまた使う。
- ・差別が少しでも減らしていけたらと思う。ネットへの書き込みも含めて。コロナが流行っている今、コロナ差別という新たな差別も生まれている。
- ・障害のある方や在日朝鮮人などにもっと優しい日本になってほしいと思います。また、シングルマザーや妊婦さんにもっと優しくなって欲しいです。
- ・アメリカにもう少し物を申せるようになってほしいと思う。日本で選挙に行く人が少なすぎるので、与えられた権利なんだし、僕は選挙に行きたい。選挙に行かない大人たちが日本を変えることなんてできないと思う。
- ・憲法9条が世界各国に広まり、全世界で武力を放棄し、紛争・戦争のない世界になったらいいと思う。

◆ まとめ

調査結果から、高校生が憲法に対して持つ意識の中心は「平和」であることがわかります。そして、憲法9条だけでなく憲法全体が日本の平和を支えていると強く感じ、その継続を強く求めていることがよくわかります。

憲法を今のままでよいとする高校生も、変えた方がよいとする高校生も、みなとてもまじめに考え、現在の日本社会の課題や、自分たちが社会人となる未来を真つかなものとするために今何をすべきか、政治家や大人に改めてほしいことが率直かつ切実に書かれています。

ヨーロッパなどで起こっている気候危機を食い止めるための若者たちの動きや、多様性の尊重、ジェンダー平等、同性婚の問題など、新しい動きに敏感に反応し、よく考えていることがわかります。

高校生の意識は調査を行うたびに変わっています。その変化は、自分たちが確実に未来に向かって進んでいく主人公であることを意識していると受け止めることができます。教職員や大人が正しく受け止め、ともに社会を変えていくことに立ち上がることがとても大切だと感じさせるものでした。

学校の教育と結びつけて考えていきたいと思います。

新たな教科書攻撃と 国家による「検閲」

鈴木敏夫さん

子どもと教科書全国ネット 21 事務局長



1. 中学校社会科教科書への攻撃

検定がすでに終わっている教科書について、政府が用語を権力的に変えさせるということが起きました。

山川出版『中学歴史 日本と世界』の「従軍慰安婦」に関する記述を「新しい歴史教科書をつくる会」が問題にし、教科書会社に対する「訂正勧告」を文部科学大臣が行うよう申し入れたのが、最初です。「慰安婦」はどこにもあったが「従軍慰安婦」と強調すると、日本だけが強制して軍が関与したとみられるという理屈をたてています。

日本維新の会共同代表の馬場伸幸幹事長が 12 月に国会で代表質問をし、「河野談話は虚構まみれの作文」だとし「これが元凶だ。これを変えないと、中国や韓国との歴史戦に勝てない」などと、政治的な思惑を露骨に述べています。その馬場氏が 4 月に質問主意書を出し、用語について答弁書(新たな「政府の見解」)を出させました。

政府見解は二つあり、①「従軍慰安婦」の用語は、単に「慰安婦」が「適切」である。②戦時労働についての「朝鮮半島出身の労働者の移入」は「強制連行」または

「連行」ではなく「徴用」を用いることが「適切」である。です。

これで、2014 年の改訂教科書検定基準(政府見解に基づいて記述する)にもとづいて教科書検定をさせると、国会の論議で萩生田文科大臣(当時)が答えました。

2. 高校教科書などへの「訂正申請」の圧力

日本維新の会は、教科書の記述に「従軍慰安婦」「強制連行」などがあるものを答えさせ、検定を待たずに、今使っている教科書を訂正するよう要求しました。例えば以下のような教科書です。

日本史 A 従軍慰安婦等：七点中三点
強制連行等：七点中七点、
日本史 B 従軍慰安婦等：八点中二点
強制連行等：八点中六点

特に中学の歴史教科書と高校の現在採択中の歴史総合の教科書については教科書名と発行者を答えさせ、政府参考人から次のような答弁を引きだしました。

○串田政府参考人

「教科書の記述が、今回閣議決定された内容に基づく記述となっていない場合、教科書検定規則で、教科書発行者が訂正申請を行わなければならないものと規定されている。仮に訂正申請がなされなかった場合、文部科学大臣が訂正の勧告を行うことができるという旨の規定がある。」

文科省はこれを受けて 5 月、中学社会、高校の地理歴史、公民科の教科書を発行する 15 社の編集担当役員を対象に「臨時説明会」を行い、「6 月末までに(必要に応じ)訂正申請」を行うよう求め、申請しなければ訂正勧告をだす可能性があると、圧力をかけました。

本来、「訂正申請」とは、検定の過程で、誤記誤植やデータが変わった等の際のいわゆる微修正です。今回のような文科省からの「示唆」は、「記述を訂正しろ」ということだと、教科書会社は受け取りました。

3. 一連の動きをどう見るか

(1) 「訂正申請」の結果

教科書会社もはじめは抵抗しましたが、10 月の発表ではほとんどが書き替えています。ただ、教科書会社も工夫しています。

- ・「戦地に設置された日本軍向け「慰安施設」と下線部を追加した(山川出版日本史B「詳説 日本史」)
- ・「いわゆる従軍慰安婦」の記述は残し、注釈で「日本政府は、『慰安婦』という語を用いるのが適切であるとしている」との政府見解などを付記した(清水書院「私たちの歴史総合」)
- ・「国民徴用令」が適用されない中国人の強制連行については、明確に記述した(実教出版「高校日本史A 新訂版」)
- ・名指しされた東京書籍の教科書には「慰安婦として従軍させられ」が残っている

(2) 教科書介入の新段階とねらい

1) 政府の意向でいつでも教科書記述などが変えられる

今回の訂正申請は、教科書発行者の自主的申請の形をとっていますが、明らかに政府・文科省による強要の結果であり、これまでの検定の上に「政府見解」検定(検閲?)が幅広く行われたことになります。

「慰安婦という記述は不適切」などと、研究者でもない政府が簡単に決めて用語や書き方を変えさせるなどは、学問研究に対する冒とくです。

今回のようなことが、常態化すれば、政府見解で教科書記述がいつでも変えられる。つまり、検定だけでなく、政府の時々々の意向で、いつでも“手軽に”教科書記述に介入でき、国定教科書に限りなく近くなります。

2) 高校教科書への攻撃

小中学校の教科書は、検定と、採択の際に教育委員会を押さえつければ、育鵬社などを採択できたが、高校の教科書は基本的に学校現場の意見が大きい。今は形式的に教育委員会にかけますが、基本的には学校現場の意向が尊重されています。

小中学校の場合は、「つくる会」系の教科書を採択させるという“対案”があったが、高校教科書の「明成社」はレベルが低すぎてこれを選べとはいかない、ということで、このような強権的なやり方をしてきたと言えます。

しかも来年度(2022年)から高校は新教育課程に入るので、地歴・公民科すべての教科書を網にかけて攻撃してきたのです。

3) 政治的思惑が背景にあったか

萩生田前文科大臣らの元々の体質もさることながら、憲法問題への対応、選択的夫婦別姓問題見送りな

ど、に加え、教科書問題でのスタンスを示し「日本会議」などの右翼改憲勢力へウイングを広げようとの思惑があります。また「従軍慰安婦」や強制連行は、現在主として韓国と対立している問題であることも見逃せません。

4) 河野談話の空洞化

政府は、1993年の河野談話を継承するとしながら、談話にもられた「いわゆる従軍慰安婦」などの用語使用を禁止することを通じて、「慰安婦」への日本軍の関与や強制性を消し、河野談話を空文化しようとしています。つまり「われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する。(河野談話)」を否定し、日本の侵略加害の事実を覆い隠し、戦争を反省する意識を子どもたちはもとより国民の中から消し去ろうとするものです。

また、河野談話に述べられたことが、日本社会で総括され実践されてこなかったことが問題の根底にあります。

4. 取り組み

この問題で、「従軍慰安婦」など歴史用語の教科書記述に対する政府の介入に抗議し、政府見解とそれに基づく訂正申請承認の撤回、2014年改定検定基準の廃止を求める(要求書)の団体賛同を子どもと教科書ネットが提起し、予想以上に賛同団体が集まり220団体になり多様な団体から、また聞きつけた海外(韓国)やドイツ在住の日本人の「ベルリン・女の会」からも寄せられ、政府に提出しました。記者会見後、脅迫メールまで来ています。これには法定措置を考えています。

戦前の帝国憲法には学問の自由などなかった、学問の自由を認めれば神権的な天皇制が崩れるからです。いままた、学術会議会員の任命拒否問題など、日本の民主主義、学問研究の自由に関わる問題として、より広いベースでの運動へ発展させるため、問題の発端となった国会で新しい衆議院議員をも巻き込んだ院内集会などをさらに計画しています。

教科書問題であると同時に、今の政治動向と密接に関係している問題として取り組んでいきたいと思います。

政府は核兵器禁止条約に署名・批准を！

あやのさん
ちひろさん

東京高校生平和ゼミナール



★ 皆さんこんにちは。東京高校生平和ゼミナールの委員長をしています高校2年生のあやのといいます。よろしくお願いします！

これから高校生平和ゼミナールの紹介と全国高校生平和集会などについてお話したいと思います。

高校生平和ゼミナールは高校生が平和や社会の問題について学び、交流している平和学習サークルです。東京や愛知、広島などで活動しています。7月には沖縄でも結成されました。

毎年、広島や長崎で全国高校生平和集会を行なっています。ただこの2年間は、コロナウイルス感染拡大のため、オンラインで開催しました。

8月の全国高校生平和集会では被爆者のお話を聴き、私たちも日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める高校生署名に取り組むことを確認しました。

実際に10月に原宿で、11月に吉祥寺でその高校署名をしてきました。何回も署名活動をしてきた人たちにコツを聴くと「とにかく頑張る」「声をかけ続ける」という話が出てきて、その気合いや度胸を感じて、とてもかっこいいと思いました。同じ気持ちで頑張っている中高生の皆さんと共に活動できることがとても嬉しいです、楽しいです。

署名活動をしていて、足を止めて署名をしてくれた方々は必ず「頑張ってください」と応援の言葉を言ってくれました。その言葉に励まされて、やる気もとても湧きました。

ただ声をかけても通り過ぎて行ってしまう人も多くて、そういう人たちは核兵器禁止条約について知らない人が

多いんじゃないかと思いました。その人たちにどうしたらもっと興味を持ってもらえるのか、広められるのかを考えていきたいと思いますし、これからも署名活動を頑張っていきたいと思っています。

まだまだ知らないことも沢山ありますが、これからの世代である私たちが行動を起こしていかなければならないと考えています。

これからも平ゼミの皆さんと一緒に学んでいきます。
以上です、ありがとうございました。

★ 東京高校生平和ゼミナール高校3年のちひろです。
私からは、学校内で行った「声をあげよう！高校生署名」の取り組みについてお話したいと思います。

東京の平和ゼミナールでは、来年の3月までに2000筆を集めることを目標に掲げました。街頭での活動はもちろんですが、身近な学校から署名を広げていくことに意味があると思い、11月の2日間にわたって実施しました。学校の中庭で生徒のみで行い、2日間で266筆を集めることができました。1日目は7人、2日目は5人のメンバーで取り組みました。

当初は校長先生も含めた先生方とも協力して取り組む予定でしたが、生徒指導部の方から、「教職員が手伝うのは学校全体の思想として受け取られてしまう」と言われてしまい、実現ができませんでした。しかし、多くの仲間が署名の趣旨に賛同をし、共に声をあげてくれたことで今回の結果に結びつけたのだと思います。

署名を集める中で、普段は社会問題に全く関心が無さそうな人でも快く署名をしてくれたり、話をしてみると、一人一人が自分の考えを持っていて、今の社会の在り方を模索している姿がありました。

核兵器は今すぐになくすべきではないと言った意見もありました。しかし、この条約はすぐになくすのではなく核兵器そのものを違法にしたものであると伝えると、核兵器自体には反対だからと署名をしてくれました。

今回の取り組みによって、若者が署名に対する抵抗感をなくし、社会の問題をより身近に感じてほしいと思いました。私自身も対話をしていく中で、さらに学習を深めていかなければいけないと実感をしました。

学校やメディアが、禁止条約や核兵器関連のニュース

を積極的に取り上げてくれないのならば、私たちが先頭に立って広めていかなくてははいけません。

ご支援の程よろしくお願い致します。



内閣府 大臣 様

声をあげよう！高校生署名 日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を

2023年1月22日、核兵器禁止条約が賛成に決まりました。『核兵器は平和維持のために必要』ではない。
『平和維持のために必要』という認識が、世界的に広がっています。
私たちは、核兵器によって生じられる平和は、本物の平和ではないと思っています。日本は核兵器は
唯一の戦争被爆国として、世界各國の先頭に立って核兵器をなくしていきたいと思います。

私は、唯一の戦争被爆国である日本の政府が、
核兵器禁止条約に署名・批准することを求めます。

名前	都道府県	学校など	学年
		小・中・高・大	年
		小・中・高・大	年
		小・中・高・大	年
		小・中・高・大	年
		小・中・高・大	年

この署名は日本政府に提出します。輸入書類はこの署名は10月以外に使用できません。
[署名第一次集約日] 2022年3月31日

署名者
橋本真由美子(小・中・高・大) Peace Wing、東京府立女子大学(小・中・高・大) →
ユース・フォー・ピース・イニシアチブ、愛知県立大学(小・中・高・大) →
大田区立高校(小・中・高・大) → 広島県立大学(小・中・高・大) →
岐阜県立大学(小・中・高・大) → 伊勢湾沿岸大学(小・中・高・大)

提出先
署名者(小・中・高・大) 橋本真由美子
国連事務局(小・中・高・大) 国連事務局(小・中・高・大)
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 国連事務局(小・中・高・大)
2023.10.10

の仲間遊びを大事にしてきました。

この会館の前にあった日本テレビが移転し、その跡地が「番町の森」という子どもの遊び場になりました。樹木が豊かで、芝生や小山があり、木でつくったすべり台やブランコ、トランポリンなどがあります。小さな畑もあります。樹木にかけられた名札も子どもたちの手作りです。幼児や小学生は木の遊具で遊び、大人は木のテーブルと丸太の椅子に座ってコミュニケーションしていました。日本テレビが「今までお世話になったので地域に還元します」といってつくったそうです。子どもたちや住民のためにと、樹木や芝生を植え自然を回復し、子どもたちに遊び場と居場所をつくったのです。

みなさん、今日の帰りに是非見てください。

私は、今日学んだことを地域での行動力にします。

「こども家庭庁」とは？ 警戒しながら見守ろう



池田香代子さん

翻訳家、教育子育て九条の会呼びかけ人

会場発言から

子どもの遊びを大切に

梶原政子さん

子どもの権利条約市民・NGOの会



調布市から来ました梶原と申します。学校や保育や専門家のお話を聞いて実態がよくわかりましたが、これからどうすればいいのかと考えます。高校生のお話、若い方からの話を聞くと本当に元気をもらいます。

まず私ができることは、地域に帰ってきょうのことを話し、できることがあれば実践したいと思います。

今、子どものからだや視力がおかしくなっているといわれています。コロナもありますが、子どもたちがさらに外遊びをしなくなったのです。私は、子どもの権利条約31条の会で、「子どもの遊びは主食です。人間性が育つのは遊びではないか」と思って、子どもたちの地域で

2019年に国連子どもの権利委員会から働きかけがあったこともあり、政府から「こども庁」をつくる構想が出ていましたが、それを「こども家庭庁」にしようというのです。これは、大変憂慮すべきことだと思います。

「こども庁」は、虐待を受けた方などが意見を述べ、「子どもを個人として、社会で育ちを支援していく」ということのはずだったのが、右のほうから「これは左翼の陰謀だ」というような話がたくさん出てきた。『正論』12月号には、「親学」の高橋史朗氏が「左翼政策 こども庁」という文を載せているようです。世界平和統一家庭連合(元の統一教会)が出している新聞の社説に「子どもの問題は家庭の問題でもある」というのもあり、こういうこともあって変わったのだと思います。

若い人たちが、家庭を営み子どもを育てる経済的条件が奪われている状況のもとで何を言うか！と思います。

2017年に自民党の文教族が中心になって出した「家庭教育支援法案」、これはつぶれましたが、地域が家庭の中にまで押しかけていき、「家庭がちゃんとしろ」などとあ

れこれ言えるような法案でしたが、これを思い出します。

各地でこれに類した条例が五月雨式に実現していて、心配です。「こども家庭庁」は本当に子どもの為になっていくのか、警戒しながら見守っていかなければいけないと思います。

質問への答えと まとめの発言

○ 佐藤学さん

★ 高校生から「日本の教育予算はいつから諸外国に比べて少なくなったのか」との質問がありました。

敗戦直後、世界最低の経済力しかなかったにもかかわらず、日本の公教育費は世界一だったのです。これが日本の奇跡的な復興と民主主義や文化の発展にどれほど寄与したか。政府予算に対する比率は10%以上、GDP比でも5.5%でした。その当時、ヨーロッパの平均は3.2%くらいですからダントツにトップだったのです。

しかしこれがどんどん減り始めたのが、1984年の臨教審（臨時教育審議会）です。国が公教育に責任を持たなくなった。昨年2020年、軍事費が初めて文教予算を抜きました。GDP比2%になれば、世界第3位の軍事大国になります。文教予算が減れば軍事費が高くなるという構図です。せめてOEGD平均並みの4.2%、今より1.5倍にしたい。これを回復しなければ、日本の未来はないと思います。

★ もう一つのご質問はお母さんから「子どもが勉強嫌いで困っている」というものです。

まず、学ぶ意欲のある子どもと意欲のない子どもがいるわけではない、というように見方を変えていただきたい。学ぶことが嫌になった子どもは、競争の文化の中でそうなった。大事なことは、どうやって競争の文化を協同の文化に変えるかです。

一人も独りにしない、一人残らず学びを支えあう、そういう学校にするには、授業のしくみも子どもたちとのかかわり方も、子ども同士のかかわり方も変える必要があります。子どもたちは学びあう喜びを経験すると、みんな学ぶことが好きになります。

まず第一歩は学びあう喜び、わからないことを学び教えあったり一緒に探究できる。その次には学ぶこと自体

が楽しくなる、思考・探究が好きになる。最後は教科が好きになる。数学が好きとか文学が好きとか。

子どもにとって学ぶことは生きる希望の中心です。学びに希望を見出した子は決して崩れません。

教師の支えも重要ですが、より重要なのは、子どもが仲間同士で支えあう、学びの尊厳を大切にする関係づくりをしていくことです。

政治がひどくても、教育はこれまで現場の力でもってきた。その現場の力がここ10年ぐらいとても弱まっています。どうやって現場の力をとりもどすか。

それと何よりも重要なのは、子どもは日本国憲法が主張する主権者、権利の主体だということ、それを尊重する社会をつくることだと思います。

○ 児玉洋介さん

私も「こども家庭庁」には関心を持っていますが、虐待の問題などを口実にしながら、子どもたちの情報をどう集め管理するか、いわゆる「子どもデータベース」の構築という話が、すでにデジタル庁、内閣府、厚労省、文科省のプロジェクトによって動き始めています。

どういう情報を集めるのかというと、成績、健康状態、あるいは悩みごと、発達障害など、親の収入、水道料金の滞納とか、非常に多岐にわたっています。子どもが個人として発達していくための大事な情報や権利が丸ごとAIや企業の管理にゆだねられ、それを行政が提供していくということです。

そういうことと並行しながら、専門性を持った教師や福祉職などの役割もそっくり奪われていく、ということを考えなければならないと思います。

○ 土岐延子さん

「35人学級の陳情をする中で、当事者の保護者や子どもたちとつながっていますか」という質問です。

これが一番厳しいことなんです。

当該学年の保護者同士も対面の保護者会がなくてお互いを知らない、私たちも当該校の保護者を知らない、という状態で、当事者の声を聴くことが出来ていません。

しかし、当該校の組合員との話しあいを持ったり、校長にも電話したりしています。10月には学校選択が始ま

るので、このままでは当該校は来年度も 40 人学級編成になるだろうと懸念し、9 月に連絡会として陳情を行ったのです。

集会アピール

提案

川上千恵さん

三多摩子育て・教育問題連絡会



閉会あいさつ

子どもと平和のために
9 条を世界に

堀尾輝久さん

教育学者 教育子育て九条の会呼びかけ人



きょうはありがとうございました。みなさんのご発言を聞きながらたくさんのことを考えました。

私は、子どもの権利条約市民・NGO の会、九条地球憲章の会の代表もやっております。今日の集会も、基本的には子どもと平和に関わることを思っており、とてもありがたかったと思っています。

★ 高校生のご発言は本当に力強く思いました。私たちも若い人とどう連帯していくかがこれからの課題です。

山梨の鈴木さんや梶原さんの発言にかかわり、お話ししたいと思います。私たちは、『国連子どもの権利条約と日本の子ども期』という本をまとめました。国連の勧告と各地からの基礎報告書を重ねながら、勧告の意義、運動の意義が国際的にも生きており、日本国内でも生かしていかなければならない、という思いでつくりました。ご紹介したいと思います。

「こども庁」については、池田さんがきちんと問題点を提起され、児玉さんが受けてくださいました。

子どもの権利条約市民・NGO の会は 2022 年 1 月 22 日に研究会を開きますが、そこでも「こども庁」をどう

考えるか、一つのテーマにしています。

東京都が「東京都子ども基本条例」をつくりましたが、これは内容的には結構いいもので、子どもの権利条約の精神をどう生かすか、条文の中に本質をコンパクトに書いています。子どもの声を聴かなくてはいけない、学びの権利も保障しなければいけないという条例になっています。例えば品川の方々も、ぜひこれをどう生かすか、ご参考までに発言します。

★ 2015 年に安保法制が強行されたあと、心あるものが集まって、九条地球憲章の会を 2017 年に発足しました。

9 条の精神は、そもそも一国平和主義なんていうものではなく、まさに世界に平和をつくろうという呼びかけでもあったはずだという思いで、つくりました。それを解説したブックレット『地球平和憲章 日本発モデル案』

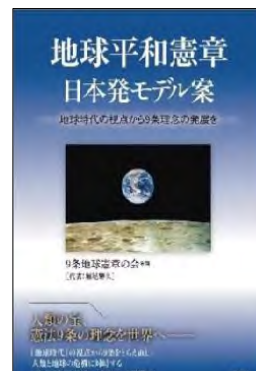
(花伝社)を出しました。ぜひお読みいただきたい。私たちはこれを国内だけでなく、国際的に広める運動をしようとしています。2022 年 1 月にはアメリカの研究者、2 月にはイタリアやアフリカの方々と連携して、日本発の案を一つの素材にしてそれぞれの地域で平和を考えよう、そして世界的な平和憲章をつくろうという運動をしています。

「九条の会」は国内への呼びかけを中心にしていますが、私たちはそれを国際的に広げようとやっていますので、ぜひ皆さんにも参加していただきたいし、お力添えをいただきたいと思います。

9 条は日本が敗戦の中でつくったというだけではなく、今読み直せばまさに地球時代という現代、核兵器禁止条約が国際法として成立したという現時点で、あらためて 9 条の意味を考える必要があります。

「核はいらない、武器はいらない、戦争はいらない、暴力はいらない、平和に生きる権利こそ」と訴えています。閉会のあいさつとしては異例でしたが、地球憲章のことを話させていただきました。

みなさん、きょうは本当にありがとうございました。



いまこそ憲法を生かすとき！ 子どもたちの人権・学ぶ権利・幸福追求の権利を守ろう

新型コロナウイルス感染症のひろがりから 2 年、多くの人が仕事を失い生活困窮や廃業に追い込まれ、医療を受けられず自宅で亡くなる人も続出するなど、痛ましい事態が引き起こされました。それは、公的責任を縮小・放棄し自己責任をおしつけてきた新自由主義政策の問題点を浮き彫りにしました。

そのしわ寄せは何よりも子どもたちに及んでいます。

子どもたちは、幼児期に大切な触れあい、遊び、群れて育ちあう貴重な機会を奪われました。

教育産業の参入により、学校では一律なタブレット授業のおしつけや、子どもの成績や活動を丸ごとデータ管理する動きが強まっています。

コロナ禍のもと、家庭の貧困やネグレクト、競争と管理の教育、未来への不安などにより、2020 年度の小・中・高校生の自殺は 499 人で過去最高になり、今年もさらに増加の傾向にあります。今年度、退学・休学に追い込まれた学生は 5000 人を超えています。

こうした状況のもと私たちは、保育や教育の本来の姿や、学校と地域の役割について改めて考えました。

友だちや先生、地域の人たちとの交わりを通して育まれる感性や、豊かな育ちを支える保育環境をつくりましょう。少人数学級を早期に小・中・高校のすべてに実現させ、特別支援学校の設置基準の改善、特別支援学級・通級指導教室の教員配置基準の拡充を求めていきましょう。ICT の活用を含め、教職員の専門性と学校現場の自主性を尊重した教育をすすめましょう。

「こども庁」の創設が打ち出されていますが、国が子育て・教育を一括管理・統制するしくみづくりではなく、子どもの権利条約がしめす「子どもの最善の利益」を第一に置き、子どもが権利の主体として育つことができる体制と、子育て・教育予算を大幅に増やすことが求められます。

岸田自公政権とその補完勢力が、「コロナ」を利用した「緊急事態条項の創設」や「9 条に自衛隊の明記」をかかげ、「憲法改正」を声高に叫んでいます。

米中の緊張関係などを口実とした軍事優先政策のもと、「敵基地攻撃能力の保持」をうたい、沖縄を「防衛・攻撃の拠点基地」として、日本がアメリカの戦争に加担する危険が強まっています。

日本学術会議新会員の任命拒否や、教科書と教育への新たな統制の動きも見過ごすことはできません。

子どもたちや市民の自由な学び、思想・表現や行動の自由など人権と民主主義の圧殺をはかり、戦争への道を突きすすむ政治を止めなければなりません。

国民の要求は、「コロナ感染症」の収束と医療・福祉の充実や生活の保障であり、「改憲」ではありません。

高校教育研究委員会の「高校生憲法アンケート」（2021 年）によれば高校生の 6 割が「9 条を変える必要はない」とこたえています。「日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を！」と高校生が署名を集めています。

2015 年の「安保法制」強行に反対して立ちあがった市民運動が、「市民と立憲野党の共同で政治を変えよう」との動きに発展し、先の総選挙では、野党共闘が比例得票数でも議席数でも 4 年前から増加し、今後の政治変革に向けて重要な土台を築きました。

今こそ、憲法を生かす時です。

子どもたちが安心して、のびのびと学び育つことのできる学校や地域をつくりましょう。

憲法と人権・民主主義が大切にされ、子どもたちのしあわせと平和な社会をつくるために、力をあわせましょう。

2021 年 12 月 18 日

「憲法と子育て・教育を考えるつどい」参加者一同

「憲法と子育て・教育を考えるつどい」 東京実行委員会

青木英二（東京の教育を考える校長・教頭経験者の会）
川上千恵（三多摩子育て・教育問題連絡会）
児玉洋介（東京総合教育センター）
土岐延子（子どもと教育九条の会・品川）
前田裕子（婦人民主クラブ）
宮村 博（東京・教育の自由裁判をすすめる会）

教育子育て九条の会 呼びかけ人

池田香代子（翻訳家）、池辺晋一郎（作曲家）、上原 公子（元国立市長）、尾山 宏（弁護士）、佐藤 学（教育学者）、田中 孝彦（教育学者）、暉峻 淑子（経済学者）、藤田 英典（教育学者）、堀尾 輝久（教育学者）、槇枝 元文（元日教組委員長、故人）、三上 満（元全教委員長、故人）、山田 洋次（映画監督）